

# 「花・鳥・木」が決定しました



市民の皆さんから「登米市の花・鳥・木」について、たくさんの応募をいただきありがとうございました。

応募いただいた中から、市民12人の委員からなる「登米市の花鳥木候補選定委員会」において候補の選定が行われ、このたび市のシンボルとなる「花・鳥・木」が決定しましたのでお知らせします。

「登米市の花鳥木」は、登米市市制施行5周年を記念し、水の里としての豊かな自然環境を、市民と行政が一体となって、守り、育て、「人と自然が共生するうるおいのあるまちづくり」を進めていくためのシンボルとして制定したものです。

「花・鳥・木」の制定にあたり、小学生以上で登米市に在住する人を対象に、6月21日から7月20日までの1カ月間、公募を実施しました。

応募要件は、「登米市のイメージにふさわしく、市民に親しまれているもので、市内に現存または生息しているもの」を対象とし、応募者1人につき、「花・鳥・木」それぞれ1点、1回限りの応募としました。その結果、880人の皆さんから、合計2357点の応募がありました。

候補の選定に当たっては、市民12人の委員からなる「登米市の花鳥木候補選定委員会」において協議が行われました。

候補選定委員会では、応募された市民の皆さんの思いなどを参考に、候補の選定を行いました。

市では、候補選定委員会から提出された選定結果報告をもとに、慎重

な審議を経て、市の花を「さくら」、市の鳥を「はくちょう」、市の木を「すぎ」に決定しました。決定理由は次のとおりです。

**【市の花＝さくら】**  
「さくら」は、日本の代表的な花であり、公園、学校、神社をはじめ、街路や里山、森林など植生が多様で、誰もが身近に見ることが出来ます。

長い冬を越え、一斉に咲き誇る「さくら」の花は、ほのかな香りとともに春の訪れを告げ、入学や入社など市民の新しい門出や人生の節目を祝い、出発の喜びや希望を持たせてくれる花としても知られています。

市内には、「さくら」の名所が多く、開花時期に合わせて、祭りやイベントが開催され、地域を彩る花としても、世代を超え、市民に親しまれています。

日本の文化や風土に深いつながりを持ち、市民生活に最も身近で、地域づくりにも大きな役割を果たすシンボルとして、「さくら」を「市の花」としたものです。



**【市の鳥＝はくちょう】**

「はくちょう」は、晩秋、気流に乗り、シベリアからラムサール条約登録湿地である伊豆沼をはじめ、市内各地に飛来する冬の使者として、広く市民に親しまれています。また「はくちょう」は、家族単

位で行動し、家族や仲間のきずなを大切にする鳥としても知られ、回帰の場所である登米市の自然環境を保全する象徴としても重要な役割を担っています。

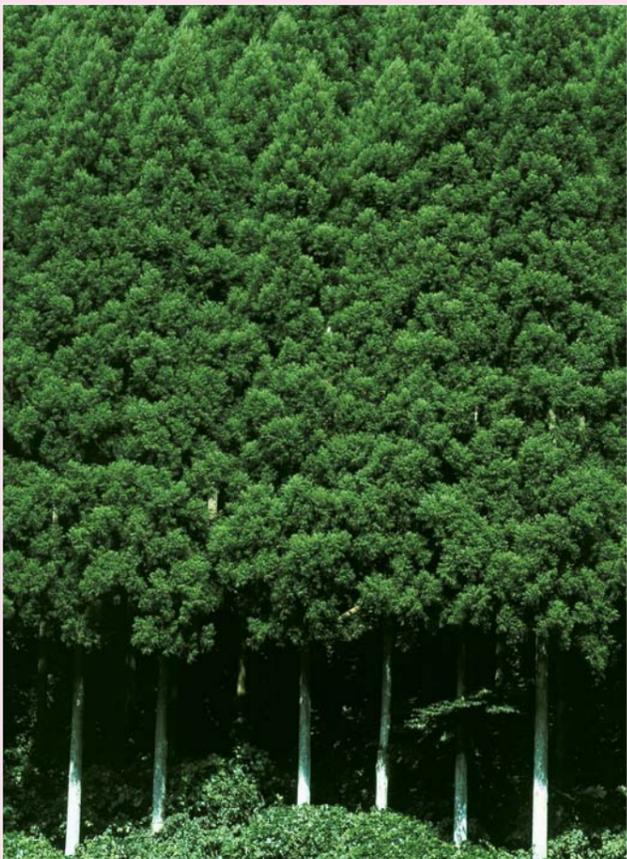
市民に親しまれ、国際親善や地球環境および後世に引き継ぐべき登米市の自然環境保全のシンボルとして、「はくちょう」を「市の鳥」としたものです。

**【市の木＝すぎ】**

登米市の総面積の41%を占める森林面積のうち、「すぎ」の面積は51%であり、山林をはじめ、里山・寺社・いぐね（屋敷の周りに植えた木）など、市内いたるところで見ることが出来ます。

「すぎ」には、二酸化炭素吸収機能や水源涵養（かんよう）機能などさまざまな公益的機能があるほか、地場産材として建築用材や木工芸品などに活用されており、市民に身近な木としても親しまれています。

「すぎ」は、緑濃く、



まつすぐに生長し、大木になることから、「清々しい」「空に向かってまつすぐ伸びる」などのイメージを抱かせる対象として、また、後世の幸せを願う先人の思いが結実した象徴としても知られています。

風雪に耐え、しっかりと大地に根を張り、まつすぐ伸びる姿を登米市の発展に重ね合わせ、「すぎ」を「市の木」としました。

「登米市の花鳥木」の制定告示は、平成22年10月1日に行っています。なお、花鳥木の名称は、登米市のシンボルとして、誰もが親しみやすいよう、すべてひらがなで表記しています。

**記念品当選者の発表について**

決定した花鳥木「さくら=124点・はくちょう=396点・すぎ=252点」の中から抽選でそれぞれ5人、合計15人に記念品を贈呈します。

発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

**【問い合わせ】**

企画部企画振興課 企画調整係  
0220(22)2147